

令和 8 年度  
事業計画及び収支計画

令和 8 年 2 月

特別区長会調査研究機構

## 令和8年度 事業計画

### I 機構の基本的な考え方

#### 1 設置目的

特別区及び地方行政に関わる課題について、大学その他の研究機関、国及び地方自治体と連携して調査研究を行うことにより、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることを目的に、特別区長会調査研究機構（以下「機構」という。）を平成30年6月15日に設置した。

#### 2 組織・運営

機構の運営は、区長会総会の議を得つつ、理事会を設けて管理する。

##### (1) 理事会

特別区長会役員を理事とし、研究テーマ及び研究体制の決定、事業計画及び収支予算の承認、事業報告及び決算の承認等を行う。

##### (2) 顧問

機構の事業について助言を求めるため、顧問を置く。

#### <顧問名簿>

令和8年2月現在

| 氏名    | 役職等                                                    |
|-------|--------------------------------------------------------|
| 神野 直彦 | 東京大学/日本社会事業大学名誉教授                                      |
| 広井 良典 | 京都大学名誉教授                                               |
| 市川 宏雄 | 明治大学名誉教授                                               |
| 藁谷 友紀 | 早稲田大学名誉教授※                                             |
| 宮本みち子 | 放送大学/千葉大学名誉教授                                          |
| 清原 慶子 | 杏林大学客員教授、こども家庭庁参与、総務省行政評価局アドバイザー、文部科学省中央教育審議会委員（前三鷹市長） |
| 高橋 行憲 | 社会福祉法人馬島福祉会理事長、株式会社A・Y・Aホールディングス代表取締役                  |
| 青山 侑  | 明治大学名誉教授                                               |

※令和8年4月1日から東洋英和女学院大学学長に就任予定

### 3 事業の方針

- (1) 機構の研究テーマとした課題について、機構が事務局となり、提案区と機構の職員・研究者、各区の参加希望者等をメンバーとして共同の調査研究を行うとともに、研究成果を公表し各区の施策展開に資する。
- (2) 特別区の行政運営に関連する事項について機構に寄せられた提案、先進的な調査研究成果や事業の取組事例等、機構の業務に関連する情報をホームページ上に掲載する。

## Ⅱ 令和8年度事業

### 1 調査研究事業

107,997千円

各区から提案のあった研究テーマについて、原則として1年間の調査研究を行う。調査研究は、プロジェクト方式により、学識経験者、各区職員、その他関係者の参加を得て進める。

あわせて、令和9年度の調査研究に向けて、テーマの選定及び研究プロジェクト体制の構築等を行う。

#### ○ 令和8年度調査研究テーマ 4件

| 研究テーマ名                                     | 提案区 |
|--------------------------------------------|-----|
| 小中学校の効果的・効率的な施設整備マネジメントの取組                 | 新宿区 |
| 特別区における公共用地の着実な取得に向けた手法等に関する調査研究           | 文京区 |
| 行政手続き通知のデジタル化推進のためのガイドラインの検討               | 墨田区 |
| 特別区における市街地再開発事業の必要性とその円滑な実施に向けた支援策に関する調査研究 | 江東区 |

※研究計画については別添のとおり

### 2 情報収集及び発信事業

1,499千円

特別区及び地方行政に関わる情報を収集するとともに、各研究プロジェクトの進捗状況や調査研究の成果を、随時ホームページや機関紙に掲載して公表する。

- (1) ホームページの運用・管理
- (2) 機関紙の発行（年2回）
- (3) 調査研究報告会の開催

### 3 理事会の開催（年4回）

開催予定：6月、9月、11月、2月

令和8年度 収支計画

1 収入の部

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額          | 備 考            |
|-----------|--------------|----------------|
| 助 成 金 収 入 | 1 0 9, 4 9 6 | 東京都区市町村振興協会助成金 |
| 収 入 合 計   | 1 0 9, 4 9 6 |                |

2 支出の部

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額          | 備 考                            |
|---------------|--------------|--------------------------------|
| 1 調 査 研 究 事 業 | 1 0 7, 9 9 7 | 謝礼金、研究委託等経費、<br>報告書作成経費、研究職員費等 |
| 2 情報収集及び発信事業  | 1, 4 9 9     | ホームページ運用経費、<br>機関紙発行経費         |
| 支 出 合 計       | 1 0 9, 4 9 6 |                                |

(収支計画内訳)

# 1 収入の部

| 区分    | R8 年度予算 | 前年度予算  | 比較増△減額 | 増△減率  |
|-------|---------|--------|--------|-------|
| 収入額   | 千円      | 千円     | 千円     | %     |
|       | 109,496 | 89,797 | 19,699 | 21.9% |
| 助成金収入 | 109,496 | 89,797 | 19,699 | 21.9% |

# 2 支出の部

| 区分           | R8 年度予算 | 前年度予算  | 比較増△減額  | 増△減率     |
|--------------|---------|--------|---------|----------|
| 支出額          | 千円      | 千円     | 千円      | %        |
|              | 109,496 | 89,797 | 19,699  | 21.9%    |
| 1 調査研究事業     | 107,997 | 88,183 | 19,814  | 22.5%    |
| (1) 顧問・委員謝礼  | 8,401   | 8,342  | 59      | 0.7%     |
| (2) 旅費       | 135     | 380    | △ 245   | △ 64.5%  |
| (3) 消耗品費     | 956     | 999    | △ 43    | △ 4.3%   |
| (4) 会議費      | 6       | 17     | △ 11    | △ 64.7%  |
| (5) 印刷製本費    | 5,046   | 6,600  | △ 1,554 | △ 23.5%  |
| (6) 手数料      | 0       | 29     | △ 29    | △ 100.0% |
| (7) 職員研修費    | 80      | 119    | △ 39    | △ 32.8%  |
| (8) 委託費      | 50,120  | 34,986 | 15,134  | 43.3%    |
| (9) 使用料      | 262     | 376    | △ 114   | △ 30.3%  |
| (10) 研究職員費   | 42,991  | 36,335 | 6,656   | 18.3%    |
|              |         |        |         |          |
| 2 情報収集及び発信事業 | 1,499   | 1,614  | △ 115   | △ 7.1%   |
| (1) 原稿料      | 108     | 243    | △ 135   | △ 55.6%  |
| (2) 印刷製本費    | 509     | 489    | 20      | 4.1%     |
| (3) 委託費      | 882     | 882    | 0       | 0.0%     |
|              |         |        |         |          |

# 令和 8 年度 研究計画

## 研究テーマ・研究体制

### 小中学校の効果的・効率的な施設整備マネジメントの取組 【新規】

#### 提 案 区

新宿区

#### 研究目的

公共施設は区民の生活を支える重要なインフラであるが、特別区では施設の老朽化や利用率の低下、物価上昇による更新費用や運営費用の上昇などが課題となっている。

公共施設の中でも小中学校は、建築時から相当の年次が経過している施設が多く、更新等の対策の検討が急務である。対策にあたっては、児童・生徒数の動向や近年の教育課題を踏まえた教育環境の向上、地域ニーズを踏まえた施設の多機能化・複合利用が求められる一方で、特に住宅地に立地する学校が多い特別区では、建替えにあたって適切な施設規模や代替地の確保、さらに財政負担の増加などが大きな課題となっている。

本研究は、小中学校の施設整備の現状を分析し、教育環境の向上や財政負担軽減の方策等を探るなど特別区の地域の実情に応じた効果的・効率的な施設整備マネジメントの方法を考察するものである。

#### 研究概要

- (1) 施設整備・更新等にあたって特別区の児童・生徒数の傾向や近年の教育環境の変化などの動向整理
- (2) 特別区等の小中学校の施設現況、多機能化や複合利用への対応状況、施設整備の方法、財政負担軽減の方策などに関するアンケート調査・分析
- (3) 高度に住宅が集積された地域での代替地確保、自校敷地内の整備、公民連携などの先進事例調査・分析と自治体への現地ヒアリング調査
- (4) 特別区の地域の実情に応じた持続可能かつ効果的・効率的な施設整備マネジメントの方法の考察

# 特別区における公共用地の着実な取得に向けた手法等に関する調査研究 【新規】

## 提 案 区

文京区

## 研究目的

不動産取引における適正価格を担保するため、特別区では不動産鑑定結果を基に、一定の行政手続きを経た上で価格を決定し、地権者との交渉に臨んでいる。

一方、民間事業者においては、当該土地を活用した事業収益を踏まえた価格設定が可能であること、また、自治体に比して速やかな意思決定も可能であることから、不動産取引市場において特別区は不利な状況にあり、行政目的の達成に必要な用地の確保を進める上で課題となっている。

本研究は、上記の視点を踏まえ、他自治体の取組を調査するとともに、所用の用地を迅速かつ的確に取得するための土地取得価格の決定方法や譲渡所得等にかかる課税の特例制度等について研究することにより、特別区における必要な公共用地の取得促進に向けた方策等を考察するものである。

## 研究概要

- (1) 特別区及び政令市等における公共用地取得の事例の調査及び先進的な取組を進めている自治体へのヒアリング調査
- (2) 特別区及び政令市等における土地取得価格の決定方法の調査及び検討
- (3) 公共用地取得促進に資する譲渡所得の特別控除など課税の特例制度等の研究と提案
- (4) 特別区における迅速かつ実践的な用地取得方策の検討

# 行政手続き通知のデジタル化推進のための ガイドラインの検討 【新規】

提 案 区

墨田区

## 研究目的

現在、行政手続きのオンライン化に各区が積極的に取り組んでいる。行政手続きの入口については区民の利便性が高まっているが、行政手続きの出口にあたる通知については、紙による郵送が主となっているため、受取りまでに時間を要するなど、デジタルの恩恵を受けることができていない。そのため、更なる区民の利便性や満足度の向上に向けて、通知のデジタル化が求められる。

本研究は、行政手続きに伴う通知のデジタル化を推進するため、デジタル化する際の課題やリスクへの対応策を整理し、各区が円滑に通知のデジタル化を進められるようガイドラインの作成に向けて考察するものである。

## 研究概要

- (1) 処分通知等のデジタル化に関する法令等の整理とデジタル化が可能な業務の検討
- (2) 処分通知等のデジタル化の先進自治体調査
- (3) 特別区において処分通知等のデジタル化を進めるにあたっての課題整理と運用方法等の検討
- (4) 特別区における処分通知等のデジタル化のための自治体向けガイドラインの作成

# 特別区における市街地再開発事業の必要性和 その円滑な実施に向けた支援策に関する調査研究 【新規】

## 提 案 区

江東区

## 研究目的

特別区では、多くの地域で市街地再開発事業が進行するとともに、都市計画決定に向けて準備が進められている。

しかしながら、近年、区部の市街地再開発事業を取り巻く環境は大きく変化しており、事業への地域内外からの反対運動、資材・労務費の高騰などによる事業の中止・計画見直し、国の補助制度の変更などによって、安全で快適なまちづくりにつながる公共性が高い事業でも円滑に進められない事態が発生している。

本研究は、市街地再開発事業について、区民の理解を得ながら着実に推進するため、区民等への意識調査と都市部での事例調査を中心に事業推進上の課題を分析することにより、事業で実現する公共性や特別区における支援策（技術面、制度面、財政面等）など今後の事業のあり方について考察するものである。

## 研究概要

- (1) 都市の居住環境の向上や新たな都市機能への対応などの観点から再開発の必要性の整理
- (2) 再開発によって実現する公共性を類型化（ハード・ソフト）し、その公共性の持つ課題を整理
- (3) 公共性の課題整理を背景として、特別区の地域特性を踏まえた補助・支援のあり方や特別区の事業への関わり方など、財政・制度・運用等の側面からの支援策の検討